

電子保証の導入について

小鹿野町役場
総合政策課

令和8年9月1日以降に入札公告、指名通知若しくは見積依頼を行う案件、又は既に契約を締結している案件において、契約保証、前払金保証及び中間前払金保証に係る電子証書の取扱いを開始します。なお、従来どおり書面による提出も引き続き可能です。

1 電子保証とは

電子保証とは、これまで書面により交付されていた保証証書について、インターネットを通じて「電子保証」の交付から閲覧までを行う仕組みのことをいいます。

2 電子証書の対象となる保証証書

東日本建設業保証株式会社が提供するインターネット保証サービス（Net Desk）により発行された次の保証証書が対象です。

- ・契約保証
- ・前払金保証
- ・中間前払金保証

3 電子証書の提出方法

(1) 認証キーの提出

保証会社から発行された認証キー（PDF ファイル）を契約書提出前までに総合政策課まで電子メールで送付してください。※Net Desk から「認証キーのお知らせ」を出力してください。

提出先アドレス：keiyaku@town.ogano.lg.jp

(2) メールの件名等

件名：【電子保証】、案件名 を記載してください。

例 【電子保証】〇〇工事

本文：以下の3点を記載してください。

(1) 業者名 (2) 担当者氏名・連絡先 (3) 保証名称（契約保証・前払金保証等）

例 (1) 〇〇株式会社 (2) 小鹿野太郎・0494-75-1238

(3) 契約保証及び前払金保証

(3) 到達確認

電子証書の提出後、到達確認の電話を行ってください。（契約締結等の円滑な手続きのため、必ず電話してください。総合政策課：0494-75-1238）

※認証キーの送付は案件によって建設課あてに送付する場合があります。
詳しくは、指名通知等に添付するお知らせを確認してください。